

(お知らせ)

令和3年6月10日
防 衛 省

在日米軍による在日米軍従業員へのワクチン接種について

新型コロナウイルス感染症の拡大防止は、在日米軍の即応性維持や我が国の安全保障上、極めて重要な課題であり、日米両政府で緊密に連携し、取り組んできています。この取組の一環として、在日米軍では、米軍人等へのワクチン接種が進められているところ、在日米軍施設・区域で働く従業員へのワクチン接種も重要な課題です。

従業員へのワクチン接種は、現在、我が国の国内接種の方針に沿って、関係地方公共団体による接種が順次行われています。その上で、一層スピード感を持って実施する観点から、関係省庁及び在日米軍と調整を行い、今般、米軍が保有するワクチンについて、希望する従業員は、米軍から接種を受けられることとなりました。接種方法等の詳細は日米で協力の上、各米軍施設・区域において従業員の方々へ周知します。

防衛省として、今般の施策は、

- 従業員の安心・安全の確保、
- 在日米軍施設・区域における感染対策の強化、
- 在日米軍の安定的な運用の維持、

の観点から、大変意義深いものと考えており、新型コロナウイルス感染症対策について引き続き日米で連携の上、適切に取り組んでまいります。

問合わせ先：(代表) 03-3268-3111

地方協力局 労務管理課長 脇坂 真一 (内線 36510)

労務管理課安全衛生室長 中筋 賢二 (内線 36540)